

町制施行70周年記念那須町ロゴマーク募集要項

1 趣旨

那須町は、令和6年11月3日に町制施行70周年を迎えます。

これを機に、改めて那須町への愛着向上と、町内外への本町の魅力を発信するきっかけとなるよう、那須町のシンボルとして長期的に使用できるロゴマーク及びキャッチフレーズを募集します。

2 募集概要

(1) 募集内容

「那須町ブランドメッセージ」のロゴマークデザイン及びキャッチフレーズ

(2) 応募資格

- ①那須町民、那須町にゆかりのある方、那須町のことが好きな方
(年齢、住所、個人・法人、プロ・アマの別は問いません)
- ②グループでの応募も可能ですが、その場合は代表者1名を決め、その方が応募手続きを行ってください。
- ③未成年者(18歳未満)の方が作品を応募する際は、保護者の同意を得た上で応募してください。

(3) 応募方法

- ①応募作品は、1人(1企業)につき3点までとします。
※応募作品に対する制作費等の支払いはありません。
- ②応募1作品ごとに、別紙の応募用紙に必要事項を記載の上、作品と一緒に提出してください。
- ③応募先は「9 応募先」をご確認ください。

(4) 募集期間

令和5年12月25日(月) ～ 令和6年2月22日(木) 17時必着

3 ロゴマーク及びキャッチフレーズの制作条件

(1) 基本ルール

- ①コンセプトは「新たな那須町らしさ」とします。
- ②「1 趣旨」に沿ったものとしてください。
- ③「那須町」のロゴマークであることが認知されるよう配慮してください。
- ④ロゴマークとキャッチフレーズは単体、一体型など、指定はありません。
(ロゴマークの中にキャッチフレーズを入れるなど)
- ⑤長期的に使用できるロゴとするため、「70」の表記は入れないでください。
- ⑥キャッチフレーズの文字数に指定はありません。また、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号の使用が可能です。

⑦フォントについては、オリジナルまたはロゴ自体が商標登録可能なものを使用してください。

(2) 募集する作品の仕様

①データは、サイズを変えて使用することを想定し、縮小（2cm 四方程度）しても認識できるよう、視認性の高いものとしてください。

②色数は自由としますが、フルカラー、単色、モノクロで使用できるものとします。（カラーと単色の2パターンを提出いただいても結構です。）

③作品データのファイル形式は、J P E G、G I F、P N G、P D Fのいずれかとし、データサイズは10MB以内としてください。

(3) 制作にあたっての注意事項

①応募者が独自にデザインした、国内外において未発表の作品としてください。

②作品は描画ソフトで作成したものとし、手書き作品をスキャンしたものや写真に撮ったものは応募不可とします。

③生成 AI を使用したデザインは不可とします。

4 想定している用途（使用目的）

(1) 町の発行する印刷物や町公式ウェブサイト、関連グッズをはじめ、町の魅力を町内外に発信するものに使用します。

(2) 町が許可をした企業、団体、町民などに無料で使用できるようにします。

5 著作権権利譲渡

(1) 譲渡対象

最優秀作品1点

(2) 譲渡額の上限額

1点 100万円

(3) 譲渡額の提案

応募者が、作品の応募の際に譲渡額を提案してください。

6 選考方法及び候補決定

(1) 審査

町だけでなく、地域団体や地域企業等で構成する委員会で選考を行います。

(2) 選考基準

別紙「町制施行70周年記念那須町デザインロゴ選考基準表」により審査します。

(3) 候補決定

①決定時期は令和6年3月下旬を予定しています。

②選考結果については、受賞者本人に直接通知するとともに、作品及び氏名（企業名）を町ウェブサイトやSNS、広報紙等にて順次発表します。また、令和6年度に実施する町事業において、受賞者への表彰を行います。

- ③選考過程や選考結果、選考理由についてのお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください。
- ④未成年者が受賞した場合は、著作権に係る那須町への帰属了承も含め、各種手続きを保護者の方に代行していただきます。

7 応募に関する注意事項

- (1) デザインは、未発表のもので本募集に応募するために制作されたものとしてください。
- (2) 応募に要する費用は応募者の負担とします。
- (3) 町へ譲渡した作品の使用にあたっては、一部修正を加えることがあることを了知してください。
- (4) デザインに町章及び那須町観光大使「きゅーびー」は使用できません。
- (5) 次のいずれかに該当する応募は選考対象外とします。
 - ①申請内容や提出物の不備または虚偽に記載をした場合
 - ②第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合
 - ③政治的・宗教的メッセージを含むもの
 - ④反社会的な要素、誹謗中傷を含む又は公序良俗そのほか法令の規定に反するもの

8 著作権に関する事項

- (1) 最優秀作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は、町に帰属するものとします。
- (2) 最優秀作品が、次のいずれかに該当する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消す場合があります。(譲渡金額は全額返金となります。)
 - ①既発表のものと同じ、または類似している場合
 - ②第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合
 - ③法令に反する場合または本募集要項に反する場合
- (3) 最優秀作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、町は一切の責任を負わないものとし、応募者自らの責任とします。
なお、町が損害を被った場合は、その損害を応募者へ請求するものとします。

9 応募先

作品の応募は、那須町ウェブサイトの応募フォーム、郵送又は持参のいずれかにより行ってください。

①応募フォームの場合（作品容量 10MB まで）

那須町ウェブサイト内の応募フォームに必要な事項を入力及び応募作品（デジタルデータ）を添付の上、送信してください。

【応募フォーム】

<https://www.town.nasu.lg.jp/viewer/opinion.html?idSubTop=1&formId=22>

②郵送又は持参の場合

応募用紙を町ウェブサイトからダウンロードし、作品の記録媒体（CD-ROM）と併せて以下の提出先に郵送又はご持参ください。

【郵送先】〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13 那須町役場 総務課
「70周年記念事業ロゴマーク募集事務局」宛

【持参の場合】那須町役場 総務課総務係（3階）

10 問合せ

那須町役場 総務課総務係

〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13

TEL：0287-72-6901

Mail：somu@town.nasu.lg.jp

メールでのお問い合わせの場合は、件名を「70周年記念事業ロゴマーク募集」としてください。